

消費収支計算書

平成23年 4月 1日から
平成24年 3月31日まで

(単位 円)

消費収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金	760,000,000	765,534,664	△ 5,534,664
手数料	82,540,000	83,974,020	△ 1,434,020
寄付金	4,404,000	1,920,306	2,483,694
補助金	215,682,000	217,242,012	△ 1,560,012
国庫補助金収入	196,332,000	195,325,000	1,007,000
地方公共団体補助金収入	19,350,000	21,917,012	△ 2,567,012
資産運用収入	48,500,000	48,909,533	△ 409,533
資産売却差額	60,000,000	54,050,168	5,949,832
事業収入	9,516,000	4,247,474	5,268,526
雑収入	77,237,000	80,385,634	△ 3,148,634
帰属収入合計	1,257,879,000	1,256,263,811	1,615,189
消費収入の部合計	1,257,879,000	1,256,263,811	1,615,189

(単位 円)

消費支出の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人件費	748,943,503	723,944,690	24,998,813
教育研究経費	737,293,071	702,319,458	34,973,613
うち、消耗品費	49,646,662	45,878,529	3,768,133
うち、光熱水費	34,981,000	34,786,272	194,728
うち、旅費交通費	25,766,600	22,748,536	3,018,064
うち、奨学費	137,134,000	136,639,200	494,800
うち、印刷製本費	15,543,773	15,394,262	149,511
うち、修繕費	57,081,000	55,639,784	1,441,216
うち、賃借料	22,393,059	20,185,301	2,207,758
うち、報酬・委託・手数料	118,385,653	116,751,935	1,633,718
うち、減価償却額	254,000,000	233,558,243	20,441,757
管理経費	259,248,365	255,459,903	3,788,462
うち、印刷製本費	17,462,050	17,311,548	150,502
うち、賃借料	21,676,944	21,529,826	147,118
うち、広報費	55,752,349	55,313,074	439,275
うち、報酬・委託・手数料	51,019,952	51,019,607	345
うち、減価償却額	69,000,000	67,582,279	1,417,721
資産処分差額	132,200,000	119,598,900	12,601,100
徴収不能引当金繰入額	1,000,000	1,000,000	0
(予備費)	9,000,000		9,000,000
消費支出の部合計	1,887,684,939	1,802,322,951	85,361,988
当年度消費支出超過額	△ 629,805,939	△ 546,059,140	/
前年度繰越消費支出超過額	△ 253,901,337	△ 253,901,337	/
基本金取崩額	△ 35,922,000	22,384,476	/
翌年度繰越消費収入超過額	△ 919,629,276	△ 777,576,001	/

【消費収支計算書について】

消費収支計算書は企業会計の損益計算書にあたるもので、当該年度の収支状況が確認できます。

○ 消費収入の部

- ・平成23年度に帰属する収入は、1,256百万円でした。このうち主なものは、「学生生徒等納付金」(在学生学費等)766百万円と、国等からの「補助金」217百万円です。
- ・資産運用収入
平成23年度に預金、有価証券及び投資信託等で得た「利息・配当金」と、「施設設備利用料収入」です。
- ・「資産売却差額」は有価証券(公社債)の償還もしくは売却時価額と購入時の価額を比べ、売却益が出た場合に計上します。

○ 消費支出の部

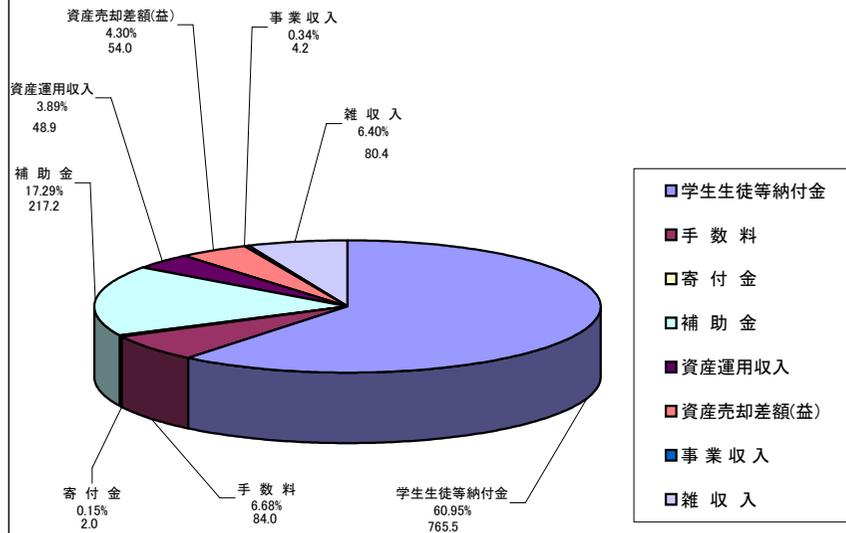
- ・平成23年度の消費支出は、合計1,802百万円となりました。内訳は、教職員等の人件費724百万円、学生の教育及び研究に要する教育研究経費702百万円、大学及び学校法人の管理運営に要する管理経費255百万円です。教育研究経費と管理経費には本年度までに取得した「建物」や「教育研究用機器備品」等に係る「減価償却額」301百万円が含まれています。
- ・「減価償却額」(定額法)は、資産の耐用年数に応じて算出し、均等に各年度で費用計上するものです。取得した年度に費用を一度に計上すると、その年度の支出が膨らみ、収支が正しく表示できないことから、本科目を使用します。
- ・「資産処分差額」120百万円は公立化を控え、「減価償却引当特定資産」の有価証券及び投資信託等を売却した際、発生した損失です。なお、実損失は「資産処分差額」120百万円－「資産売却差額」54百万円＝66百万円となります。
- ・「徴収不能引当金繰入額」1百万円は23年度の未収学納金のうちから徴収不能の可能性が高いものを繰り入れています。
- ・「基本金取崩額」22百万円は23年度の基本金繰入額を相殺した後の金額です。23年度は開学時に購入した機器等の老朽化による除却額が、購入額より上回ったことから、基本金を取り崩します。

○ 消費収入超過額

- ・上記の消費収入から消費支出を差し引いた差額が「平成23年度消費支出超過額」で、その金額は546百万円となります。
- ・24年度の公立化並びに学部改変を控え、施設設備等の新設や準備等により、22年度に比べ、支出超過額が56千円増加しています。
- ・「前年度繰越消費支出超過額」に「平成23年度消費支出超過額」を加え、「基本金取崩額」を減算した額778百万円が累積損失となります。
- ・消費支出には資金の減少を伴わない「減価償却額」が301百万円含まれており、単年度のキャッシュフロー収支としては、245百万円のマイナスとなります。

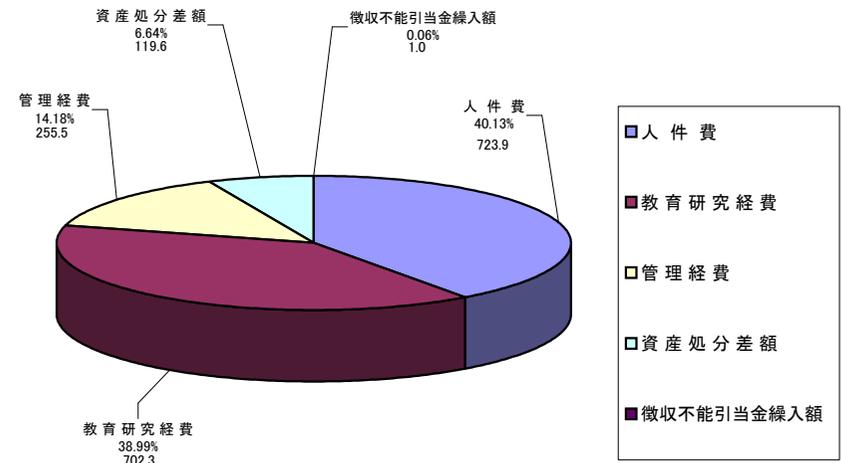
帰属収入合計 1,256百万円

(単位:百万円)



消費支出合計 1,802百万円

(単位:百万円)



※四捨五入の関係で合計等数値の一致しないものがあります。